

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	女性のための法律相談事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	企画部	課等名	男女共同参画課		包含する細々目	1	2	1	7	10	1	
政策	2 地育力によるこころ豊かな人づくり											
施策	25 共に歩む社会づくりの推進											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議								
		事業期間		年度～	年度							
						関連計画 ・飯田市男女共同参画推進条例及び参画計画						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	全市民	飯田市の人口(人) (H18.10.1推計人口)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了した年度とする	
			107844		107000	
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
目的の記述	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	男女が対等に生きられる社会の実現	法律相談を開催した回数	18目標		最終目標	
			18実績	12	19目標	12
			23目標	12	23実績	
			18目標		最終目標	
			18実績	69	19目標	48
		23目標	48	23実績		

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値	
	男女間のトラブル(離婚、離婚に伴う親権・養育費・慰謝料・財産分与、DV、セクハラ、金銭問題など)を、弁護士が直接対応し、法律に基づき問題の解決に当たる。 相談者の大部分は女性。離婚、DV、セクハラ等の相談者は、経済的弱者が多い。	18年度の実績	弁護士による無料法律相談を月1回実施。予約制、1回6人、1人相談時間は30分	相談開催数と利用者数	12回69人
		19年度計画	弁護士による無料法律相談を月1回実施。予約制、1回4人、1人相談時間は30分 今年度から相続に関する相談は受け付けない。経済的弱者でないため除いた。	相談開催数と利用者数	12回48人

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他	0	
	一般財源	360	240
	事業費計(A)	360	240
人件費	正規職員所要時間	18年度 85	19年度 65
	臨時職員等所要時間	0	0
	人件費計(B)	304	232
	トータルコストA+B	664	472

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	互いに認め合い尊重される 男女が対等に生きられる社会の実現	日常生活の中で人権を尊重して行動している人の割合	現状値	42.1	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	50
	日常生活の中で人権尊重意識を持っている人の割合	日常生活の中で人権尊重意識を持っている人の割合	現状値	91.1	19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標	95	

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
・平成14年1月から、弁護士による無料法律相談を開始した。 ・相談内容が、金銭、暴力等絡み複雑となったため、弁護士の対応が必要となった。	・平成14年度は37件、15年度は52件、18年度は69件の相談があり、相談件数は増えている。 ・相談の内容は、離婚に伴う子の親権・慰謝料・養育費・財産分与などが6割を締め、夫の暴力、サラ金、相続、労働問題、セクハラ、医療トラブルなど多岐に渡っている。	・相談者の多くは夫の扶養となっており、自己資金で弁護士に相談できるだけの経済力がないので、弁護士による無料の法律相談は必要。

### 【See】18年度の振り返り

目的妥当性評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) <b>結びつく</b> (その理由) 男女の人権尊重が図られる。	有効性評価	成果をさらに向上させる余地がありますか？	(評価) <b>余地がある</b> (その理由) 子育て支援課相談担当者と連携を取ることで、相談者の絞り込みを行う。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) <b>必要性がない</b> (その理由) 男女の人権尊重を図る施策であり、対象の見直しの必要性はない。		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)	(評価) <b>影響あり</b> (その理由) 男女の人権尊重が阻害される。
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) <b>必要性がない</b> (その理由) 男女の人権尊重意識を高めることであり、必要性はない。			(評価) <b>類似事業なし</b> (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) <b>必要ある</b> (その理由) 相談者は経済的弱者が多く、この方達が経済的精神的に自立することは、市にとっても経済的負担は軽くなる。		効率的に、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) <b>不可能</b> (その理由) 最低限の事業費で実施している。
			公平性評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) <b>妥当である</b> (受益者とその理由) 受益者は相談者。相談者の多くは、子育て中で夫の扶養であり、収入の全くない人が多い。

### 【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持 <div style="position: absolute; left: 180px; top: 650px; border: 1px solid black; padding: 2px;">             実施年度              具体化           </div>	子育て支援課相談担当者と連携を取ることで、相談者の絞り込みを行う。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

#### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由	
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？			

#### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	